



栃木県公報

平成26年
11月25日(火)
第2634号

目次

告示

- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 961
- 道路の区域の変更..... 961
- 道路の供用開始..... 962

公告

- 開発行為の工事完了..... 962

告示

栃木県告示第547号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成26年11月25日

栃木県知事 福田 富一

| 事業名 | 地域名 | 縦覧期間 | 異議申立期限 | 所轄農業振興事務所 |
|---------------------------|---------|-----------------------------|-----------|------------------|
| 県営江川南部I地区 土地改良（区画整理）事業 | 江川南部I地区 | 平成26年11月26日から 同年12月24日まで | 平成27年1月8日 | 塩谷南那須農業振興 事務所 |

(農地整備課)

栃木県告示第548号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年11月25日から同年12月24日まで一般の縦覧に供する。

平成26年11月25日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 親園南金丸線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|------|--------|----------------------------------|-----------------|--------------|----|
| 170 | 前 | 大田原市宇田川615-1から 大田原市宇田川615-1まで | 38.0～39.0 | 16.5 | |
| | 後 | 大田原市宇田川615-1から | 54.0 | 16.5 | |

大田原市宇田川615-1まで

栃木県告示第549号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年11月25日から同年12月24日まで一般の縦覧に供する。

平成26年11月25日

栃木県知事 福田 富一

| 整理番号 | 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|------|-------------------|--------------------------------|-------------|
| 149 | 一般県道 小来川文挾石那田線 | 鹿沼市板荷2925-2から 鹿沼市板荷7655-5まで | 平成26年11月25日 |
| 240 | 一般県道 石裂上日向線 | 鹿沼市上久我966から 鹿沼市上久我943-4まで | 平成26年11月25日 |
| 240 | 一般県道 石裂上日向線 | 鹿沼市上久我789-2から 鹿沼市上久我713-1まで | 平成26年11月25日 |

(道路保全課)

公 告

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年11月25日

栃木県知事 福田 富一

| 開発区域 (工区に含まれる地域の名称) | 開発許可を受けた者 | |
|--|----------------|----------|
| | 住所 | 氏名 |
| 下都賀郡野木町大字友沼字松原4856番1、 4857番1、4857番2、4860番、4861番1、 4861番2、4862番1、4864番1 | 群馬県前橋市亀里町900番地 | 株式会社ベイシア |

(都市計画課)